

桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会だより

桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会 平成26年12月1日 No.3

第3回桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会を開催しました

桃井小学校、中央小学校の統合に伴う第3回適正規模合同地区委員会が、11月4日(火)、市庁舎において開催されました。今回は、10月21日に行った地区委員による吉川市立美南小学校の視察をもとに新校舎建設に関する意見交換を行いました。また、統合に向け、今後検討が必要な事項について協議を行いました。主な内容は以下のとおりです。

○学校視察の感想、及び、新校舎建設に関する意見・要望(主なもの)

(1) 複合機能を持つ学校について

- ・「学校をつくるのであって、コミュニティ施設をつくるのではない」というのが、まず基本である。子供たちのためにどうするかということを原点に置いて考えていきたい。
- ・前橋は歴史もあり、高齢者施設や子育て支援施設が整っている。また、学区には中央公民館が、また各自治会には会館があり、町ごとの行事を行っている。学校の中にこういった施設は必要かどうか、入れるとすればどんな施設がよいか、検討をしていく必要がある。
- ・少子高齢化、核家族化、共働き家庭が増えてきている中で、高齢者施設と学童保育は必要になってくる。人口減になっていく中、地域とふれあう場を上手く運用していかなければいけない。
- ・新校舎建設にあたっては、地域とよく話し合いながら、使い勝手の良い施設をつくっていくとよい。

(2) セキュリティ面について

- ・今よりも大人の目が多くなり、学校内でも子供を見守る大人が多くなることはよいが、部外者が立ち入らないような状態で授業を行えるよう、施設のつくりについて配慮してほしい。

(3) 運営面について

- ・学校運営について、総括的、大局的にみる部署をつくるべきである。
- ・学校運営委員会をつくり、校長が替わっても、体制が変わらないように学校のルールをつくってほしい。

(4) 防災設備について

- ・美南小では、災害時でも使用できる家庭科室の調理設備、毛布やトイレ等の備蓄など、防災面の工夫があったが、防災施設として機能するためには、併設される施設と共通理解を十分に図っていく必要がある。

(5) 学校施設について

- ・使用する資材は、長い年月にわたって子供たちが快適に過ごせるよう、質の良いものを使用してほしい。
- ・美南小では体育館が校舎内に併設され使い勝手はよいと思うが、災害時の耐震性については心配である。
- ・教室はゆとりをもって授業ができる広さがよい。また、多目的室はいくつかあったほうがよい。
- ・これからは、太陽光、雨水、風力などを導入した環境に配慮した学校づくりが大事である。
- ・子供たちや教員が使いやすく工夫された教室や施設を検討する部署が必要である。

○今後検討が必要な事項とその協議の進め方

(1) 新校舎建設に関すること

- ・建設を担当する関係者を加え、今後も合同地区委員会で協議を進めていく。

(2) 児童の通学に関すること

- ・平成28・29年度の児童の通学方法、通学路等については、小委員会(通学路検討委員会)を組織し、今年度より検討する。 ※平成30年度からの新校舎への通学に関しては、平成28年度から検討していく。

(3) その他

- ・児童の学校生活に関しては学校が、PTAや学校関係団体の活動に関してはPTAや各団体が、地域の活動に関しては地域関係団体が、それぞれ中心となり、統合に向けての検討を進めていく。
- ・その他、統合にあたり、両校のすり合わせが必要なことについて洗い出し、協議の進め方も含めて検討していく。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」「地区委員会だより」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

◆合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合に向けて協議を進めています。ご意見等がございましたら合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆本紙の内容に関するお問合せは、前橋市教育委員会学校教育課教育企画係までお願いします。TEL: 898-5865・FAX: 221-3418